

京都市告示第 6 1 0 号

昭和 6 1 年 3 月 3 1 日京都市告示第 2 7 9 号（道路区域の変更等）及び昭和 6 2 年 3 月 3 1 日京都市告示第 2 8 1 号（道路区域の変更等）の一部を次のように改めます。

平成 3 0 年 3 月 7 日

京都市長 門 川 大 作

昭和 6 1 年 3 月 3 1 日京都市告示第 2 7 9 号の表中

「

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
津知橋通	伏見区桃山最上町12番地地先から 同区京町十丁目 8 番地の 1 地先まで	旧	メートル 545.90	メートル 4.80 ~5.90
		新	545.30	4.50 ~8.40

」

を

「

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
津知橋通	伏見区桃山最上町12番地地先から 同区京町十丁目 8 番地の 1 地先まで	旧	メートル 545.90	メートル 4.80 ~5.90
		新	564.00	4.50 ~8.40

」

に、

「

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
桃山経101号線	伏見区桃山町丹下1番地の4地先から同区桃山最上町37番地の1地先まで	旧	メートル 150.00	メートル 5.50 ~ 8.00
		新	135.40	5.40 ~17.00

」

を

「

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
桃山経101号線	伏見区桃山町丹下1番地の4地先から同区桃山最上町37番地の1地先まで	旧	メートル 150.00	メートル 5.50 ~ 8.00
		新	145.40	5.40 ~17.00

」

に、昭和62年3月31日京都市告示第281号の表中

「

路線名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
本町通	伏見区深草稻荷榎木橋町1番地地先から同区桃山最上町34番地の2地先まで	旧	メートル 2931.90	メートル 6.00 ~ 8.80
		新	2920.70	5.25 ~10.00

」

を

「

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
本町通	伏見区深草稲荷榎木橋町1番地地先から 同区桃山最上町34番地の2地先まで	旧	メートル 2931.90	メートル 6.00 ~ 8.80
		新	2934.70	5.25 ~ 10.00

」

に改めます。

(建設局土木管理部道路明示課)